

配布資料について

- ・資料 1 ～ 3 生駒市総合計画 第 2 期基本計画（案）関連資料
- ・資料 4 ～ 5 生駒市行政改革大綱の見直し(案)関連資料

新たな行政改革大綱案については、総合計画との連動性を高めるため、「第 6 次生駒市総合計画 第 2 期基本計画」の策定に合わせ、第 2 期基本計画（案）の「第 6 章 行財政改革の考え方」を新たな大綱として位置付けています。

総合計画特別委員会では、基本計画(案)とともに、現大綱の見直しに当たり、総合計画と一体化するに至った経緯を説明する資料として「生駒市行政改革大綱の見直しについて（案）」について報告するものです。